

8. 特別職の報酬などの状況 (平成27年4月1日現在)

区分	給与月額など	期末手当
町長	749,000円	6月期 1.80月分 12月期 2.20月分
副町長	614,000円	計 4.00月
議長	279,000円	6月期 1.225月分
副議長	233,000円	12月期 1.375月分
議員	219,000円	計 2.60月

9. 部門別職員数の状況と主な増減理由 (平成27年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成26年	平成27年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	32	32	0	
		税務	9	9	0	
		農水	7	7	0	
		商工	2	2	0	
		土木	10	10	0	
		民生	24	25	1	欠員補充のため
		衛生	6	8	2	業務移管による業務の増加のため
	小計	92	95	3	参考:類似団体の職員数(単純値) 97	
	特別行政部門	教育	15	14	△1	教育長の身分の変更のため
小計		15	14	△1	参考:類似団体の職員数(単純値) 20	
公営企業等会計部門	病院	-	-	-		
	水道	-	-	-		
	下水道	5	5	0		
	その他	6	6	0		
	小計	11	11	0		
合計		118	120	2		
		[127]	[125]	[0]		

(注) 1. 職員数は、一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時または非常勤職員を除いています。
 2. 主な増減理由欄の参考は、平成26年4月1日現在の数値です。
 3. []内は、条例定数の合計です。



健康づくりの第一歩は自ら学ぶ心から (1月28日 健康づくり講演会)

☎ 総務課 行政係 ☎77-3901

7. 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	芝山町	国
期末・勤勉手当	(支給割合) 期末手当 勤奨手当 6月期 1.225月分 0.75月分 12月期 1.375月分 0.75月分 計 2.6月分 1.5月分 (加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級などによる加算措置…有	同左
退職手当	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 20.445月分 25.5625月分 勤続25年 29.145月分 34.5825月分 勤続35年 41.325月分 49.59月分 最高限度額 49.59月分 49.59月分	同左
扶養手当	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) ●配偶者 13,000円 ●配偶者以外の扶養親族 …1人6,500円 (配偶者がいない者1人目11,000円) *16歳から22歳の年度末までの子…1人5,000円加算	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算) 同左
住居手当	●借家・借間居住者 家賃12,000円を超える 場合に限り、家賃に応じ 27,000円を限度に支給	同左
通勤手当	●電車・バスを利用する場合 定期代など全額支給 ●自家用車利用者 (最低距離2%) 通勤距離に応じて 2,000円~33,100円を支給	●電車・バスを使用する場合 6カ月定期代相当額を支給 ●乗用車などを使用する場合 使用距離に応じて 2,000円~31,600円を支給

(注) 1. 退職手当の支給率は、千葉県市町村総合事務組合の退職条例で定められています。
 2. 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

地域手当		支給実績(平成26年度決算)	12,978千円
		支給職員1人当たり平均支給年額(平成26年度決算)	110,920円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
全域	3%	117人	-

特殊勤務手当		支給実績(平成26年度決算)	0円
		支給職員1人当たり平均支給年額	0円
		職員全体に占める手当支給職員の割合	0.0%
		手当の種類(手当数)	7種類

時間外勤務手当		平成26年度(決算)	支給実績	28,000千円
		支給職員1人当たり平均支給年額		267千円
		平成25年度(決算)	支給実績	30,500千円
		支給職員1人当たり平均支給年額		296千円

(注) 時間外勤務手当には、夜間勤務手当、休日勤務手当を含んでいます。

その他の手当		平成26年度決算	支給実績	支給職員1人当たりの平均支給年額
		扶養手当	10,591千円	230,237円
		住居手当	3,988千円	332,325円
		通勤手当	8,449千円	84,486円
		管理職手当	6,987千円	582,225円

1. 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算)

住民基本台帳人口(26年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	25年度の人件費率(参考)
7,643人	5,049,568千円	296,336千円	939,526千円	18.6%	18.5%

(注) 人件費とは、議員、各種委員、職員などに支給された報酬、給与、退職手当、共済組合負担金、公務災害補償基金負担金などの総額をいいます。実質収支の額とは、その団体の純剰余または純損失の額を示すものです。

2. 職員給与費の状況 (平成26年度普通会計決算)

職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
106人	366,425千円	66,050千円	137,216千円	569,691千円	5,374千円

(注) 1. 職員数は、普通会計の一般行政職員、技能労務職員などの総計です。
 2. 給与費は普通会計の決算額であり、職員手当には退職手当を含みません。

3. 職員の平均年齢・平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成27年4月1日現在)

一般行政職			技能労務職		
平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
38.0歳	295,856円	352,222円	54.6歳	279,600円	291,800円

(注) 1. 一般行政職とは、税務職(税務担当職員)、福祉職(保育士)、医療職(医師・保健師)、技能労務職(用務員)以外の職です。
 2. [平均給料月額]とは、職員の給料のみの総額を対象職員で除いた額です。
 3. [平均給与月額]とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計した総額を対象職員で除いた額です。

4. 職員の初任給の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	芝山町	千葉県	国	
一般行政職	大学卒	182,800円	182,800円	総合職181,200円 一般職174,200円
	高校卒	148,200円	148,200円	一般職142,100円
技能労務職	高校卒	146,000円	145,800円	-
	中学卒	-	133,000円	-

5. 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	262,567円	300,250円	365,650円
	高校卒	210,800円	-	317,100円
技能労務職	高校卒	-	-	-
	中学卒	-	-	-

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに採用され、引き続き勤務している場合には採用後の経験年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

6. 一般行政職の級別職員数の状況 (平成27年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	15人	16.9%	6級	副主幹	2人	2.2%
2級	主事	13人	14.6%	7級	課長、局長、室長、主幹	13人	14.6%
3級	主任主事	19人	21.3%		計		89人
4級	副主査	9人	10.1%				
5級	係長	18人	20.2%				

(注) 職員数は町の給与条例に基づく給料表の級区分によるものであり、標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。なお、職員数には教育部門における一般行政職員を含んでいます。

町職員の給与などの実態を、住民の皆さんにご理解いただくために、その状況を公表します。

芝山町職員の給与

給与	毎月決まって支給	
	給料	職務の種類と内容に応じて給料表に定める額
	扶養手当	扶養親族のある職員に支給
地域手当	民間の賃金、物価、生計費を考慮して給料などに一定の率を乗じた額を支給	
	住居手当	借家などに住居し家賃を支払っている職員に支給
通勤手当	電車、バス、乗用車などにより通勤する職員に支給	
	その他	管理職手当など
勤務実績に応じて支給	時間外勤務手当	通常の勤務時間を超えて勤務したときに支給
	特殊勤務手当	危険など著しく特殊な勤務に従事したときに支給
	その他	宿日直手当など
臨時に支給	期末勤勉手当	民間企業のボーナスに相当する手当
	退職手当	職員が退職した時に支給する一時金